

鬼の町まちづくりプロジェクト支援事業補助金 対象事業を募集します！

鬼北町長 兵頭 誠亀
(公 印 省 略)

地域資源を生かした魅力あるまちづくりを目的とした、住民による自主的かつ公益的な事業に対する補助制度を設けています。令和7年度における募集内容は下記のとおりです。

— 補助金対象事業 —

町内で行うもので、以下に該当する事業が対象となります。

(1) まちづくり推進プロジェクト

- ア 地域おこし組織の育成強化に関する事業
- イ 特産品の開発・地場産業の育成および販路拡大に関する事業
- ウ まちづくりのためのイベント開催事業
- エ 人口減少・定住対策に関する事業
- オ 国際交流および国内交流に関する事業
- カ プロジェクトに係る人材育成のための研修事業



(2) 文化創造プロジェクト

- ア 文化向上のためのイベント開催事業
- イ プロジェクトに係る人材育成のための研修事業

(3) その他町長が、独創的・個性的なもので、まちづくり推進上、特に必要と認めた事業

— 補助対象者 —

鬼北町に住所を有する5人以上で組織する団体。ただし、鬼北町補助金交付規則に定める団体育成補助金を受けている団体において、既に実施している事業については、対象としません。

— 補助率・補助限度額等 —

- (1) 補助率は、補助対象事業費の 80%以内です。
- (2) 補助対象事業は、原則として1団体等につき、各年度1事業とし、同一事業による補助期間は3年を限度とします。
ただし、事業の申請は、年度ごとに行わなければなりません。
- (3) 補助限度額は、1年度あたり 30 万円です。
- (4) 補助対象事業費が 10 万円未満の事業等は、補助の対象としません。
- (5) 国、県、町などの補助金等を充当し、実施する事業は補助対象外です。

おもしろいん
待ちよるけん
待ちよるけん



— 事業の申請等 —

事業を実施しようとする団体は、鬼の町まちづくりプロジェクト支援事業申請書を提出し、鬼の町まちづくりプロジェクト支援委員会において、申請内容の説明(プレゼンテーション)をしていただきます。

★プロジェクト支援事業申請書〆切 令和7年8月31日(必着)

【お問い合わせ】鬼北町企画振興課 地域活力創出係

0895-45-1111 内線 2213 担当 和中(わちゅう)

(参考)

鬼の町づくりプロジェクト支援事業補助金を利用した事業例

農園の栽培技術向上による生産拡大と観光スポットづくり

経営する農園の栽培技術向上のため、コンサルティングによる運営の改善を図るとともに収穫体験型観光施設として、鬼北町の観光スポットとして来園者の増加を目指し地域の活性化を図る。

自治体と NPO 法人とのマッチングプログラム研修参加

自治体と NPO 法人とのマッチングプログラム研修に参加することで、それぞれの視点から地域の課題と向き合い、様々な職種からの参加者と意見交換を進めてゆくなかで、多角的な視点による地域の魅力の再発見と課題に向けた再構築を図る。

地域の土壌に適合する試験的なジャガイモ栽培

地域の過疎化・高齢化・耕作放棄地、有害鳥獣の問題をはじめ、コロナ禍のなかで地域の可能性と、新たな産業の糸口を見出すことを目的として、試験的にジャガイモ3品種を栽培し、土壌に適した品種を見極めながら食品加工の提案や地域産業との連携を図る。

えごま油の販路拡大事業

本町で生産している「えごま油」について、販路拡大と認知度の向上、特産品化を目的として、製品パッケージのデザインを刷新する。

菜の花まつり実施

地域で菜の花の植え付けを実施し、広見川の風景と菜の花をメインとした観光スポットづくりを目標とした地域の活性化を図る。